平成２９年（再イ）第３１号
青森県東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐干７番地
再生債務者　山谷　幸男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第３５号
青森市蛍沢４丁目７番16号
再生債務者　三上　淳三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
青森地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再イ）第１号
秋田県大仙市四ツ屋字**桧**田15番地
再生債務者　門脇　　諒
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日　秋田地方裁判所大曲支部

平成３０年（再イ）第４号
大阪府和泉市みずき台１丁目３番８号
再生債務者　向井　一也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月28日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再イ）第１３６号
京都市右京区山ノ内赤山町11番地27
再生債務者　白山　孝幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第１４０号
京都市西京区御陵大枝山町３丁目10番地12
再生債務者　久間　洋平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第６６号
岡山県備前市日生町日生810番地２
再生債務者　星尾　慶太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第９号
岡山市北区一宮山崎307番地７
再生債務者　横山光太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第２号
岡山県倉敷市連島町鶴新田2932番地33
再生債務者　汐見　幸次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成３０年（再イ）第１号
福岡県八女市蒲原25番地７
再生債務者　宗数東志代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２９年（再イ）第３４１号
札幌市厚別区上野幌３条５丁目１番２―406号
再生債務者　舩越　郁雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第２４号
札幌市中央区北７条西22丁目１番12―205号
再生債務者　三浦　篤史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第２７号
札幌市北区北36条西７丁目２番12―301号
再生債務者　清川　史子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第６号
盛岡市本町通３丁目11番50―1007号
再生債務者　高橋　淳也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（再イ）第２号
盛岡市北松園１丁目15番12号
再生債務者　佐々木辰雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（再イ）第７３号
静岡県浜松市浜北区於呂1597番地の３
再生債務者　笠原　宗弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成３０年（再イ）第１５号
愛知県豊田市平芝町６丁目38番地18　ハイツ羽幸102号
再生債務者　福山　正樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
名古屋地方裁判所岡崎支部